

# 令和2年6月議会 提出議案概要

[ 技術監理局 ]

## 工事請負契約一部変更議案（1件）

議案番号	工事名	変更内容 (契約金額)	変更理由	契約の相手方
第88号	砂津長浜線 道路改良工 事(30-1)	既決契約金額 6億4,962万円 変更契約金額 7億1,913万1,200円 (6,951万1,200円の増額) 既決工期 平成30年12月12日から 令和2年9月30日まで 変更工期 平成30年12月12日から 令和3年1月29日まで (121日間の延長)	次の理由により契約金額の変更を行うもの。 ・ トンネル築造の鋼矢板打込みに関する振動騒音対策のための増工 ・ 地盤沈下防止のための薬液注入工の増工 ・ 資材・労務単価等の変動による請負金額の増 (インフレスライド条項を適用) 上記増工に不測の日数を要したため、工期を変更するもの。	九鉄・山田共同企業体 代表者 九鉄工業株式会社 (門司区) 構成員 山田土建株式会社 (門司区)

( ) 内は本社（本店）所在地

